

第9回ソーシャルワーカーデー

身寄り問題への挑戦

～鹿児島ของこれまでとこれから～

【趣 旨】

「入院する」「施設を利用する」「家を借りる」などの手続きを行う場合、求められるのが「保証人」や「引受人」です。では、保証人には誰がなるのか？一般的には、親子、兄弟姉妹などの親族、いわゆる「身寄り」が考えられます。しかし、昨今の高齢化や核家族化が進み、地域社会のつながりが薄くなりつつある社会において、身寄りがない人も増えています。それに伴い、社会生活を送る上では「身寄りがない」ことで様々なサービスを受けにくくなるということもあります。

今回は身寄りがないために、ソーシャルワークの支援を行う場合にどのような課題があるか、各団体での実践から報告し、今後どのような対応が求められるのか等について、福祉にかかわる方々だけではなく、広く一般の皆さまにも知っていただければと考えています。

日 時： 7月28日（土）

13時30分～16時30分（受付13時～）

参加費
無料

会 場： 鹿児島国際大学 713教室

定 員： 100名

基 調 講 演： 「身寄り問題への挑戦～鹿児島ของこれまでとこれから～」
芝田淳氏（芝田司法書士事務所 司法書士）

シンポジウム： 「身寄り問題への挑戦～鹿児島ของこれまでとこれから～」

シンポジスト： 廣野拓氏（医療ソーシャルワーカー協会）

新西真理恵氏（精神保健福祉士協会）

徳田英幸氏（社会福祉士会）

コーディネーター： 調整中

【申し込みは必要ありませんので当日直接会場へお越しください。】

駐車場： 5号館、7号館裏をご利用ください。

ソーシャルワーカーデー

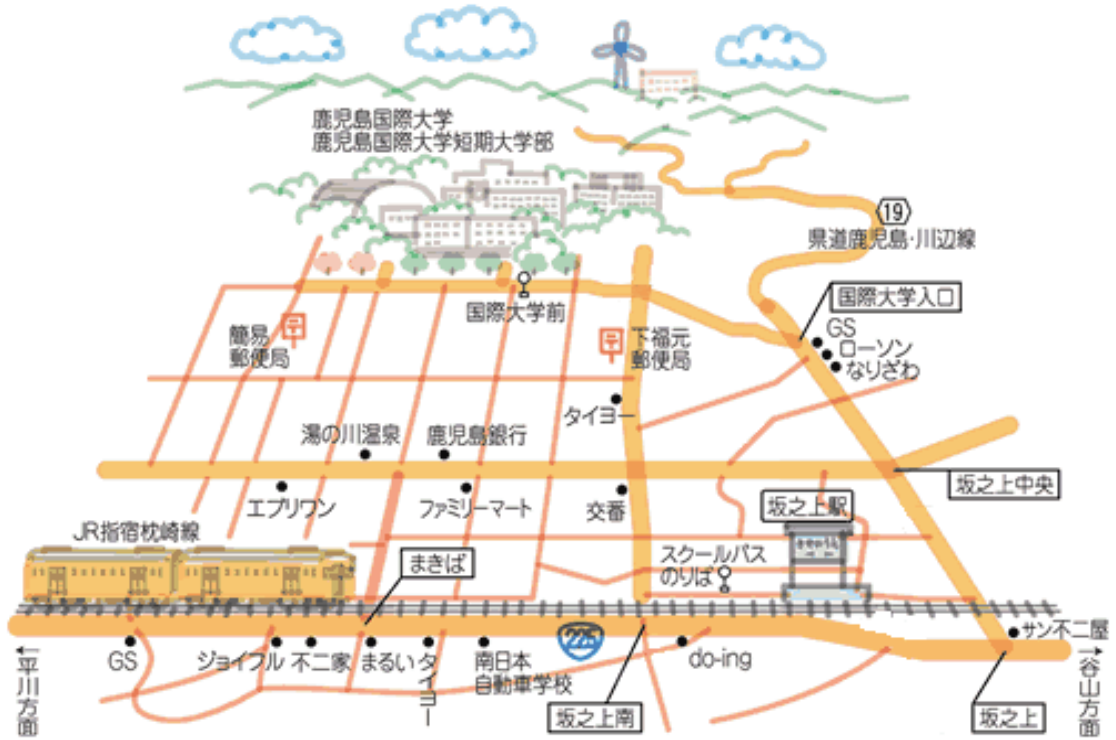
社会福祉関係の全国団体（17団体）で構成するソーシャルケアサービス従事者研究協議会では、2009年度より、毎年、国民の祝日である「海の日」を、わが国の「ソーシャルワーカーデー（Social Workers Day）」とし、ソーシャルワーカーである社会福祉士と精神保健福祉士の役割や取り組みを国民に知っていただく日としました。鹿児島県ของソーシャルワーカー各団体でも2010年からソーシャルワーカーの活動を知っていただくため7月に講演会等を実施しています。

【主催】 鹿児島国際大学・鹿児島県医療ソーシャルワーカー協会・鹿児島県社会福祉士会
鹿児島県精神保健福祉士協会・鹿児島県ソーシャルワーカー協会

【問合せ先】 公益社団法人鹿児島県社会福祉士会事務局（月曜～金曜9時～17時）

電話：099-213-4055 FAX：099-213-4051 Email：jacsw@po.minc.ne.jp

坂之上♪マップ — 学園都市へ —



車輛では大学内は徐行してください。